

親子で楽しむ夏休み!



夏休み子ども情報

より詳しい情報は、市ホームページに掲載しています

書いてみよう!

子ども美術・書道教室(無料)

- 日時 7月31日(日) 9時～12時
- 場所 【美術】中央公民館
【書道】コミュニティセンター
- 対象 【美術】小学生
【書道】小学3～6年生
- 定員 各80人 ※要申し込み
- 持参するもの 画板、絵画用具、書道一式

※画用紙、半紙は配布します

申込 生活文化課 ☎23-2132



夏休みスケッチ大会(無料)

- 日時 7月24日(日) 8時～12時
 - 対象 高校生以下 ※要申し込み
 - 持参するもの 画板、絵画用具、飲み物など
- ※画用紙は配布します
- 場所 ①青井岳荘周辺
②高城観音池公園
- 申込 7月13日(水)までに
- ①山之口地域振興課 ☎57-3111
 - ②高城地域振興課 ☎58-2311



たちばな天文台

申込 たちばな天文台
☎62-4936
※入館料が必要です

夏のお天気講座

- 日時 7月24日(日) 10時～12時
- 定員 40人

尿素の実験教室

- 日時 7月24日(日) 13時30分～
- 対象・参加費 40人 500円(材料費)

夏の星空教室

- 日時 7月26日(火)、8月4日(水)・
22日(月) 19時30分～
- 定員 30人

ジャンボしゃぼん玉をつくろう

- 日時 7月31日(日) 10時～
- 定員 20人

一眼レフカメラ撮影教室

- 日時 7月31日(日) 19時30分～
- 定員 20人

伝統的七夕の夕べ

- 日時 8月9日(火) 19時～

望遠鏡工作教室

- 日時 8月11日(水) 14時～
- 定員 40人 2千円(材料費)

液体窒素実験教室

- 日時 8月21日(日) 10時～
- 定員 20人 500円(材料費)



市立図書館

申込 NPO法人本の杜ゆうゆう
☎23-0962

【夏休み親子工作教室(無料)】

省エネを学んで、牛乳パックで小物を作ろう。

- 日時 8月5日(金) 13時30分～
- 対象・定員 小学生とその保護者
15組 ※申し込み順

【本の杜カフェ なつのおはなし会(無料)】

- 日時 7月26日(火)～30日(土)
11時～
- 8月16日(火)～20日(土)
11時～

※7月28日(木)と毎週日・月曜日は休み

- 対象 幼児以上

【夏休み子ども映画会(無料)】

- 日時 8月6日(土) 10時～12時
- 対象 幼児以上
- 内容 ながさきのこうま、はなかつばの交通安全、日本昔ばなし

【植物の名前調べ(無料)】

- 日時 8月18日(水)・19日(木)
9時30分～16時
- 対象 小・中学生

高城図書館

申込 高城図書館
☎58-4224

【夏休み親子工作教室(無料)】

- 日時 8月8日(月) 13時30分～
- 対象・定員 小学生とその保護者
10組 ※申し込み順

【トントンシアター(無料)】

- 日時 8月6日(土) 11時～、14時～
- 対象 幼児以上
- 内容 しんちゃんのさんりんしゃ、
パパお月さまとってほか

プール情報

期間中は無休で営業します。
※天候などにより休業する場合あり

関之尾緑の村プール

7月20日(水)～8月31日(水)
関之尾緑の村 ☎37-2929

観音池公園子ども村プール

7月16日(土)～8月28日(日)
関 観音さくらの里 ☎29-2100

山田かかしの里流れるプール

7月23日(土)～8月28日(日)
関 くえびこ山田 ☎64-3455

夏休みふれあい映画祭(無料)

- 日時 8月18日(水)
13時開場 13時30分開演
 - 場所 総合文化ホール
 - 上映作品 ①名前…それは燃える
いのち
②おまえうまそうだな
- 申込 生涯学習課 ☎23-9545

申は申し込み 問は問い合わせの略です

作って、学んで、体験して、

自由研究に生かしたり、楽しい経験をしたりする夏のイベントを紹介します。

体験しよう!

都城の地層模型作り(無料)

- 日程 7月27日(木)・28日(木)・29日(金)・30日(土)・31日(日)
- 時間 ①10時～11時30分
②13時30分～15時
- 場所 都城歴史資料館(都島町)
- 対象・定員 小学生および
中学1年生 各15人
※定員になり次第、締め切り
- 内容 地層模型作り、液状化現象の再現、企画展見学
- 申問 7月15日(金)～26日(火)に
文化財課 ☎23-9547



親子で公共施設探検

- 日時 8月16日(火)
9時～15時30分
- 探検場所 リサイクルプラザさいせい館、
総合文化ホール、消防局
- 対象・定員 中学生以下とその保護者 40人
※要申し込み。応募多数の場合は抽選
- 費用 600円(弁当代・保険料含む)
- 持参するもの 飲み物、タオル
- 申問 8月1日(月)までに秘書広報課
☎23-3174

点字図書館わくわく塾 2016(無料)

- 日時 7月29日(金)
13時30分～16時
- 場所 総合社会福祉センター
- 定員 25人 ※要申し込み
- 内容 盲導犬の誘導体験やパソコンを使った点訳体験など
- 申問 7月25日(月)までに点字図書館
☎26-1948

こども植物観察会(無料)

- 日時 7月24日(日) 9時～12時
- 場所 緑の相談所(早水公園内)
- 対象・定員 小・中学生 20人
※要申し込み。保護者同伴
- 内容 植物採集と押し葉標本製作
- 持参するもの 帽子、タオル、飲み物
【採集標本した植物の名前調べ】
- 日時 8月15日(月)～26日(金)
9時～16時
※水・土曜日は9時～12時
- 申問 7月15日(金)までに道路公園課
☎23-2613

クイズで美術鑑賞

- 日時 7月20日(木)～8月21日(日)
9時～17時(入館16時30分まで) ※毎週月曜日は休館
- 対象 小・中学生
- 内容 クイズを解きながら、美術作品を楽しむ
- 申問 市立美術館 ☎25-1447

作ってみよう!

親子で作ろう ペットボトル風鈴&ロケット(無料)

- 日程 7月24日(日)、8月21日(日)
- 時間 13時30分～16時
- 場所 リサイクルプラザさいせい館
- 対象・定員 小学生とその保護者
各20組 ※要申し込み
- 内容 ペットボトルを使った風鈴づくりとロケット飛ばし体験
- 申問 リサイクルプラザさいせい館
☎36-3900

親子ふれあい木工教室

- 日時 8月7日(日) 9時～
- 場所 山之口勤労福祉センター
- 対象・定員 小学生とその保護者
50組 ※要申し込み
- 内容 テーブル作りと端材を使った自由工作
- 費用 500円
- 申問 山之口地区社会福祉協議会
☎57-4577



親子でものづくり体験教室

- 日時 7月27日(木)～29日(金)
①10時～12時
②13時30分～15時30分
- 場所 都城圏域地場産業振興センター
- 対象 小学生とその保護者
- 内容 陶芸教室、お菓子作り教室、みそ作り教室ほか
- 費用 1500円
- 申問 7月15日(金)までに都城圏域地場産業振興センター
☎38-4561

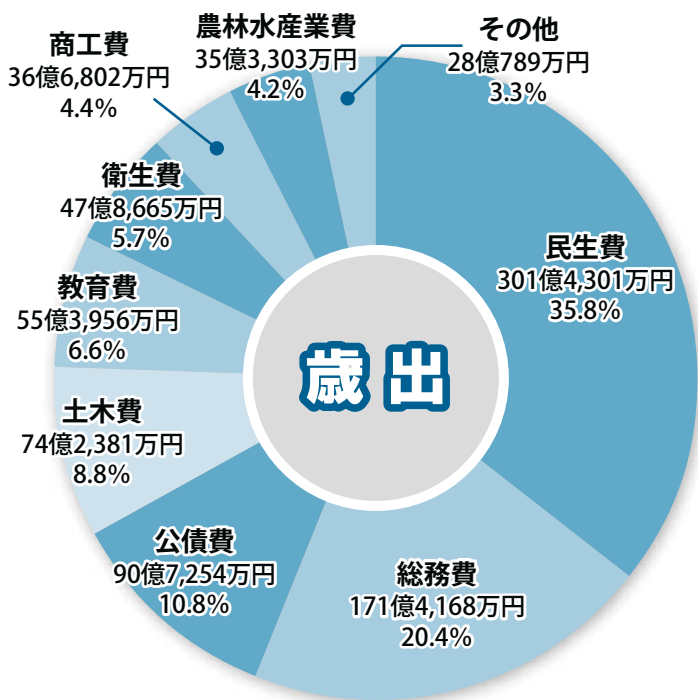
陶芸工房「幸の陶」陶芸教室

- 申問 陶芸工房「幸の陶」
☎58-6150
- 【季節陶芸 夏休み子ども陶芸教室】
- 日時 7月21日(木)～26日(火)
①10時～ ②13時30分～
- 定員 20人 ※要申し込み
- 費用 千円
- 【親子陶芸教室 ミニメダカ鉢】
- 日時 8月21日(日) 13時30分～
- 定員 親子10組 ※要申し込み
- 費用 1500円

親子パン作り教室

- 日時 7月16日(土)、8月20日(土)
11時～13時
- 場所 高城地域交流センター
「ベーカリーキッチンSAKURA」
- 定員 6組(6歳以上)
- 内容 ピザ、キャラクターパン
- 費用 2千円 ※材料費含む
エプロン持参
- 申問 高城地域交流センター
「ベーカリーキッチンSAKURA」
☎58-2088

総額 841億1,619万円



歳出

支出

| 項目 | 金額 | 割合 |
|---------------------------|----------|--------|
| 食費(人件費) | 26,314円 | 13.1% |
| 医療費・保育料(扶助費) | 47,014円 | 23.5% |
| 住宅ローン返済(公債費) | 21,571円 | 10.8% |
| 光熱水費、日用雑貨など(物件費) | 28,748円 | 14.4% |
| 預貯金(積立金) | 17,353円 | 8.7% |
| 家の修理、車の購入など(投資的経費、維持補修費) | 24,865円 | 12.4% |
| 子どもへの仕送りなど(繰出金・貸付金・補助費など) | 34,135円 | 17.1% |
| 合計 | 200,000円 | 100.0% |

市の借金(市債)の残高は、平成28年3月31日時点で、一般会計・特別会計合わせて105億5735万円となっています。

この残高には、国がその償還について地方交付税に算入する交付税措置額703億7611万円が含まれていて、この額を差し引いた351億8124万円が、市の実質的な負担額になります。

ワンポイント



交付税措置額
703億7,611万円

市の実質負担額
351億8,124万円

平成27年度

市の財政状況

市では、年2回、財政状況を公表しています。今回は、平成28年3月31日時点の平成27年度予算額を紹介いたします。

◎問い合わせ

【一般会計・特別会計】財政課 23-2113
【企業会計(水道事業)】業務課 23-4510

市の財政の3つの柱

市の会計は、一般会計、特別会計、

企業会計の3つから成り立っています。

一般会計

市が行う仕事の中心となる部分の会計です。小中学校の校舎改修や福祉サービスの提供などさまざまな目的に使われます。

特別会計

特定の収入(保険税や使用料など)により支出を賄う会計で、国民健康保険事業など12事業が該当します。

企業会計

その仕事自体に収益(使用料)があり、その収益で支出を賄う独立採算制の会計で、水道事業が該当します。

■一般会計および特別会計の状況

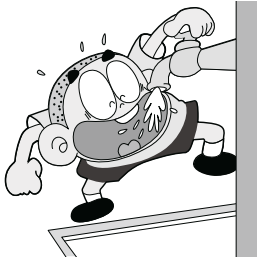
| 会計名 | 予算額 | 市債残高 |
|-------------|---------------|---------------|
| 一般会計 | 841億1,619万円 | 785億 823万円 |
| 特別会計 | | |
| 食肉センター | 1億4,225万円 | 5億 158万円 |
| 下水道事業 | 34億 628万円 | 205億8,654万円 |
| 国民健康保険 | 246億5,182万円 | — |
| 後期高齢者医療 | 20億 766万円 | — |
| 公設地方卸売市場事業 | 6,463万円 | 7,490万円 |
| 農業集落下水道事業 | 5億9,079万円 | 37億1,584万円 |
| 整備墓地 | 3,282万円 | 1億8,586万円 |
| 工業用地造成事業 | 4億7,976万円 | 5億3,572万円 |
| 介護保険 | 167億8,850万円 | — |
| 御池簡易水道事業 | 1億 745万円 | 3億5,634万円 |
| 簡易水道事業 | 4億7,617万円 | 10億7,424万円 |
| 電気事業 | 3,015万円 | 1,810万円 |
| 総合計 | 1,328億9,447万円 | 1,055億5,735万円 |

※市債残高は、平成27年度末時点の決算見込み額です

■企業会計

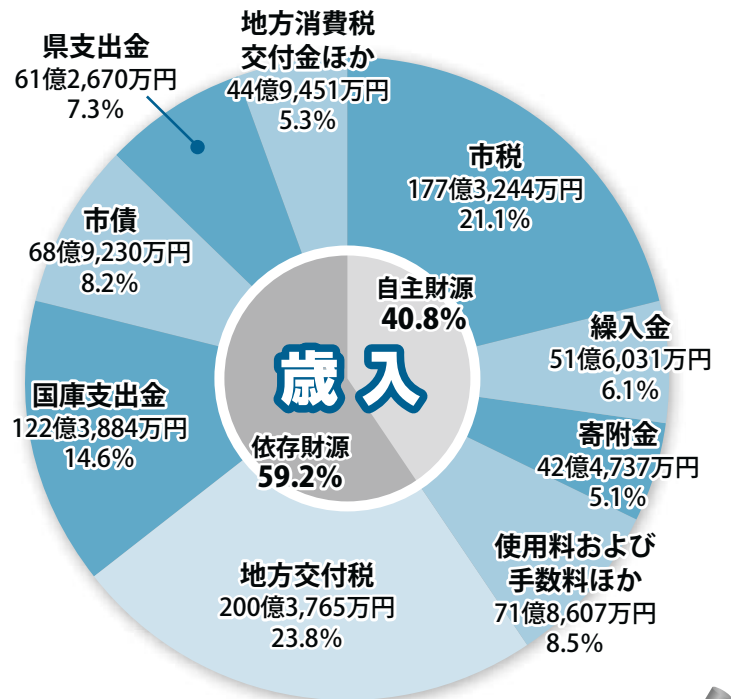
| | | |
|-----------------------------------|-----------------|---------------------------------------|
| 収益的収支 給水収益やサービス提供に要する経費など | 収入 支出 純利益 | 23億9,338万円 20億1,291万円 3億8,047万円 |
| 資本的経費 水道施設の整備、水道管の入れ替えなどに要する経費 | 収入 支出 | 4億4,838万円 13億5,921万円 |
| 企業債の残高 | | 91億5,994万円 |

※資本的収支の不足額9億1,083万円は、積立金および内部留保資金などで補てんしました



| | |
|------|----------------------|
| 給水戸数 | 72,151戸 |
| 給水人口 | 154,293人 |
| 普及率 | 92.0% |
| 配水量 | 1,838万m ³ |

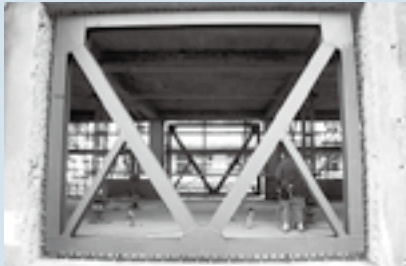
一般会計 歳入・歳出予算



トピック

平成27年度に実施した主な事業を紹介します

- 小中学校の校舎など耐震化率 100%完了!



市では、小中学校の校舎などの耐震補強工事を年次的に進めてきました。小中学校の耐震化率は平成24年度末時点で約86%となっていました。一部スケジュールを前倒し、平成27年度で全ての小中学校の耐震化工事が完了しました。

- これまで以上に子ども・子育て支援を拡充!



平成27年度、小学校に入学する前の乳幼児の入院自己負担を無料にしました。併せて、5歳から小学校に入学する前の幼児の入院外自己負担額を800円から350円に減額。乳幼児の医療費助成事業を拡充しました。

■都城市の家計簿

市の財政を月額20万円の家計に例えると...

| 収入 | | | |
|----|-----------------------|----------|--------|
| | 項目 | 金額 | 割合 |
| 給与 | うち基本給(市税など) | 77,029円 | 38.5% |
| | うち諸手当(国・県支出金・地方交付税など) | 91,310円 | 45.7% |
| | 前月からの繰越金(繰越金) | 3,004円 | 1.5% |
| | 預金の取り崩し(繰入金) | 12,269円 | 6.1% |
| | ローン借入れ(市債) | 16,388円 | 8.2% |
| | 合計 | 200,000円 | 100.0% |

用語解説

- 【歳入】
 - 地方交付税／国税の一部を、一定の基準により国が交付する税
 - 国・県支出金／特定目的事業の財源となる国と県の補助金など
- 【歳出】
 - 民生費／高齢者や障がい者福祉、子育て支援などに要する経費
 - 総務費／戸籍事務や市の内部管理などに要する経費
 - 衛生費／健康増進、環境美化推進などに要する経費
 - 公債費／市債の返済に要する経費
 - 土木費／道路や公園整備、住宅管理などに要する経費

知ってください、国保のこと。

～私たちの健康を支える国民健康保険制度～

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに、誰もが安心して治療を受けられるよう、みんなでお金を出し合って支え合う制度です。国保の健全な運営のために、医療費の節減に協力ください。

◎問い合わせ 保険年金課 ☎23-2127

国保に加入・脱退するときは、届け出が必要です

国保は、健康保険制度の一つで、後期高齢者医療制度や職場の健康保険（社会保険など）に加入している人や、生活保護を受けている人を除き、全ての人が加入する保険制度です。

なお、国保に加入または脱退するときは、手続きが必要です。次に該当する場合は、14日以内に保険年金課または、各総合支所市民生活課、各地区市民センターに届け出てください。

●国保に加入する場合

- ・他の市区町村から転入したとき
 - ・職場の健康保険をやめたとき
 - ・子どもが生まれたとき
 - ・生活保護を受けなくなったとき
- ※職場の健康保険などに加入している人は、国保への加入は不要です

●国保を脱退する場合

- ・他の市区町村に転出するとき
- ・職場の健康保険などに加入したとき
- ・生活保護を受けるようになったとき
- ・死亡したとき

届け出が遅れると

保険証がないため、医療費を全額自己負担することになります。また、他の医療保険に入ったときに脱退の届け出をしないと、保険税（料）を二重に支払う可能性があります。

なお、市内で転居して住所が変わったり、世帯主が変わったりしたときも、届け出が必要です。

保険税の仕組み

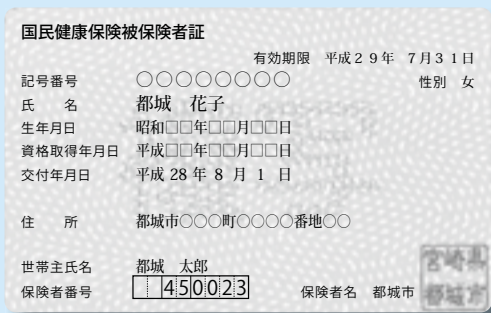
その年度に予測される医療費から、病院などで支払う一部負担金と国などからの補助金を差し引いた額が、保険税の総額となります。これを世帯ごとの加入者数や、所得などに応じて、公平な負担になるよう保険税を算出します。

なお、保険税は届け出をした月ではなく、国保の被保険者となった月から課税されます。

医療費が増えると

医療費が増えると、国保から病院などへ支払われる医療給付の費用も増えます。給付が増えるとその増額分を国保が補うため、保険税が引き上げられる可能性もありますので、次のポイントを参考に、医療費節減を心掛けましょう。

新しい保険証を7月下旬に発送します



新しい保険証が届いたら、住所や氏名、生年月日を確認してください。8月1日以降に病院などを受診するときは、必ず新しい保険証を持参ください。なお、不要となった保険証は、処分するか、保険年金課または各総合支所市民生活課、各地区市民センターの窓口に戻却してください。

新しい保険証の有効期限

国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）と後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、原則、平成29年7月31日までの1年間です。なお、次の人は、有効期限が異なりますのでご注意ください。

※保険税の未納がある人は、有効期限が短い保険証（短期証）となる場合があります

- 69歳の人 70歳の誕生月の末日（1日生まれの人は、誕生日の前日まで）
- 74歳の人 75歳の誕生日の前日
- 退職被保険者で64歳の人 65歳の誕生月の末日（1日生まれの人は、誕生日の前日まで）

負担割合

| 区 分 | | 負担割合 | 発行される証 | |
|----------------|----------------------|-------------------|------------------------|----|
| 小学校入学前 | | 2割 | 国民健康保険被保険者証 | |
| 小学校入学後70歳未満 | | 3割 | | |
| 70歳以上 75歳未満 | 現役並み所得者 [※] | 3割 | 国民健康保険被保険者証兼 高齢受給者証 | |
| | 現役並み所得者以外 | 昭和19年4月1日以前に生まれた人 | | 1割 |
| | | 昭和19年4月2日以降に生まれた人 | | 2割 |
| 75歳以上 | 現役並み所得者 [※] | 3割 | 後期高齢者医療被保険者証 | |
| | 現役並み所得者以外 | 1割 | | |

※現役並み所得者で、前年の収入が一定基準以下の人は、申請することで1割（昭和19年4月1日以前に生まれた人）・2割（昭和19年4月2日以降に生まれた人）に変更になります。対象者には、7月に申請書を送付します

- 医療費節減のポイント
 - ・生活習慣を見直し、適度な運動・栄養・休養をバランス良くとりましょう
 - ・定期的に健康診断を受けて、病気の早期発見や治療を、心掛けましょう
 - ・休日・時間外診療は、緊急時などを除き避けましょう
 - ・かかりつけ医、かかりつけ薬局を持ちましょう
 - ・価格が安く、同じ効果が見込まれるジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用しましょう

各種認定証の更新

【国民健康保険】

次の①②の認定証の更新手続きを8月1日(月)から、保険年金課、各総合支所市民生活課、各地区市民センターで行います。

① 国民健康保険特定疾病療養受療証（70歳未満で慢性腎不全の人）は、手続き不要です。

② 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

※新しい受療証は、7月末日までに発送します
同一世帯で、国民健康保険加

入者（擬制世帯主含む）全員
の平成28年度市民税が非課税である国民健康保険加入者
① 以外の国民健康保険加入者
で70歳未満の人

●手続きに必要なもの

国民健康保険被保険者証、現在所有している認定証、世帯主の印鑑（スタンプ式を除く）、マイナンバーカードまたは通知カードなどマイナンバーが確認できるもの、運転免許証など身分を証明するもの

※代理の人でも手続きは可能ですが、運転免許証など身分を証明するものを持参ください

【後期高齢者医療】

現在、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証を持っている人で、対象となる人には、新しい認定証を7月末日までに送付します。



都城の人びとのかくらしと文化

都城の人びとは、くらしの中でさまざまな文化を生み出し、現在でも数多くの文化が受け継がれています。今回の企画展では、都城に伝わる庶民や領主家の伝統的文化的由来と特徴について紹介します。

◎問い合わせ 都城島津邸 ☎23-2116

⊕ 都城の文化を探る

都城には今も、田の神様（タノカンサア）や馬頭観音などの石像物、六月灯やあげ馬などの民俗行事、さらには都城島津家にも美術工芸品といった多くの文化が伝わっています。

これらは、都城の地理的・歴史的環境の影響を受けながら、人びとのかくらしの中で育まれてきました。

⊕ 地理的環境が育んだ文化

都城は、周囲を霧島山などの山々に囲まれた盆地です。外部との交流が容易ではなく、生活のほとんどが盆地の中で完結していたため、固有の文化が育ち、残りやすかったと考えられています。

また、霧島山は、さまざまな恩恵をもたらすとともに、信仰の対象とされてきました。

⊕ 歴史的環境が育んだ文化

「島津家発祥の地」といわれ、14世紀の中頃から明治維新まで都城島津家の領地でもあり、島津家とともに歴史を刻んできた都城。都城島津家による領主支配が、当時の人々のくらしや文化活動の展開にどのような影響をもたらしたのかという観点から、都城の文化の特徴について紹介します。



あげ馬（高木町）



タノカンサア（下水流町）



（高城町石山）



馬のくら（玄武時絵鞍轡）

身近な文化に親しみを

これまで、武士を中心とした展示をしてきましたが、今回の企画展では、庶民のかくらしと文化に焦点を当てています。



都城島津邸副館長

山下 真一さん

荷物の運搬や、農作業の際に重要な労働力であった馬にまつわる文化などは、盆地である都城の特徴的な文化として感じてもらえると思います。また、六月灯やタノカンサアなどは、現在でも地域に伝わるなじみの深い文化なので、その歴史を知ってもらうことで、より親しみを感じてもらえると思います。

- 会期 7月2日(土)～10月10日(月)
- 9時～17時(入館は16時30分まで)
- 会場 都城島津伝承館
- 観覧料
 - 一般210円(160円)
 - 高校・大学生160円(100円)
 - 中学生以下無料
- ※()内は20人以上の団体割引料
- ※本宅の観覧料は、別途100円必要(小学生以上)
- 関連企画
- 【企画展特別講演】
- 日時 9月11日(日) 14時～
- 場所 コミュニティセンター
- 演題 薩摩藩の文化(仮)
- 講師 鹿児島県立図書館長 原口 泉さん

皆さんの近くに、走るスーパーがやってきます

「あいもこいも号」「げんきカー」運行中！

身近に商店がなかったり、遠かったりして、生鮮食品などの買い物に難しい中山間地域（買い物困難地区）を対象に、昨年9月から買い物支援カー「あいもこいも号」、「げんきカー」が巡回販売を開始。便利に買い物ができるようになりました。

◎問い合わせ 商工政策課 ☎23-2983

買い物困難地区エリア図

【あいもこいも号】

- 運行日 月～土曜日
- 運行時間 10時30分～16時
- ☒(株)ながやま ☎37-3380

【げんきカー】

- 運行日 月～金曜日
- 運行時間 10時30分～16時
- ☒グリーンコープ 生協みやざき 都城支部 ☎38-7070

インタビュー

買物が楽しくて、毎週待ち遠しいです

甲斐 和子さん (高城町四家)

げんきカーが来るようになり、家の近くで惣菜や野菜、果物などを手に取って買えるようになりました。以前は、遠くのスーパーでまとめ買いをしていたので、週2回の販売はとても助かります。先日は、買ったしめさばの話題で近所の皆さんと盛り上がりました。毎週、げんきカーを楽しみに待っています。

品ぞろえ豊富な走るスーパー

支援カーは、4つのブロックをそれぞれ巡回して運行。販売する駐車場の周辺で楽しい音楽を鳴らし、販売に来たことをお知らせします。肉や魚、野菜、果物などの生鮮食品をはじめ、小分けした惣菜や弁当、菓子、日用品などを豊富に取り揃えていて、まさに走るスーパーです。



支え合うサービス

支援カーの運行事業者は、利用者のニーズなどを分析。収支のバランスが保てるよう検証し、運営しています。しかし、中山間地域での移動販売は採算が合わないと言われていることから、各地区の公民館とも連携して、利用を呼び掛けています。

支援カーは、買い物困難地区の皆さんが買物をすることで継続できるサービスなのです。

広がる笑顔

高齢者などが、近所の人と販売時間前に誘い合って販売所で待つ姿や、買物の後に漬物をお茶請けにしながらか、お茶を飲んで談笑する姿が見られます。また、顔なじみとなった販売員に商品をリクエストする様子も見られ、高齢者の孤立を防ぎ、交流の場にもなっています。